（別紙１－２）

太陽光発電システム施工店概要書

（１）太陽光発電システム施工店に関する事項 （審査対象事項）	整理番号 （記入不要）	

１．太陽光発電システム施工店の名称・所在地等

名　　称	（フリガナ）ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬｻｸﾗ 株式会社さくら		代表者氏名	（フリガナ）ﾖｼﾑﾗｹﾝｼﾞ 吉村健二
所　在　地	〒576-0016 大阪府交野市星田２丁目２５番１号		電話番号	072-891-4501
			ＦＡＸ番号	072-892-1671
連　　絡 担　当　者	所属	本部	電話番号	070-5044-7834
	氏名	（フリガナ）ﾊﾞﾝﾄﾞｳｼﾝﾉｽｹ 坂東真之介	E-Mail	bandou@sakura-reform.net

２．自主的な行動基準の届出

公開ＵＲＬ	www.sakura-reform.net

３．過去３年間の施工実績（行が足りない場合には適宜追加ください。）

（太陽光パネル登録製造者製の太陽光パネル設置工事実績があるものに限る。）

登録番号	太陽光発電システム登録製造者名	過去３年間の施工実績（件）		
		３年前	２年前	１年前
製２０１３－３	パナソニック株式会社　エコソリューションズ社	38	19	22
合　　計		38	19	22
		79		

４．営業所一覧（行が足りない場合には適宜追加ください。）			
営 業 所 名			
所　在　地	〒	電話番号	
		ＦＡＸ番号	
営 業 所 名			
所　在　地	〒	電話番号	
		ＦＡＸ番号	
営 業 所 名			
所　在　地	〒	電話番号	
		ＦＡＸ番号	
営 業 所 名			
所　在　地	〒	電話番号	
		ＦＡＸ番号	
営 業 所 名			
所　在　地	〒	電話番号	
		ＦＡＸ番号	
営 業 所 名			
所　在　地	〒	電話番号	
		ＦＡＸ番号	

（３）太陽光発電システム施工店に関する事項（参考内容）

１．業種（次の中から一つ選択して下さい。）
■　太陽光発電システム施工・販売店
■　リフォーム専門店
■　大工・工務店
■　電気店
□　ハウスメーカー
□　その他（　　）

２．資本金等

資本金	300 万円	売上高（直近）	5 億 6 千万円	従業員数	18 人

３．建築士事務所登録等

建築士事務所名	二級建築士事務所　　大阪府知事（い）　第８７３０号							
資格者数	一級建築士	人	二級建築士	2 人	木造建築士	人	建築設備士	人

４．建設業の許可等

許 可 者	許 可 番 号	建設業の種類
大阪府知事	（　般－　25　）第 131321 号	建築一式
大阪府知事	2008-0046 号	電気工事
大阪府知事	（　1　）第 55891 号	建築一式
	（　－　　）第　　号	機械器具設置工事
	（　－　　）第　　号	

資格者数				
	第１種電気工事士	1 人	第２種電気工事士	3 人
	１級電気工事施工管理技士	人	２級電気工事施工管理技士	人
	１級建築施工管理技士	人	２級建築施工管理技士	人
	技能士（建築大工）	人	技能士（防水施工）	人
	技能士（建築板金）	人	技能士（かわらぶき）	人
		人		人

５．大阪府住宅リフォームマイスター制度 （住宅リフォーム事業者情報提供制度）に登録	■　登録 □　未登録
６．大阪府まちまるごと耐震化支援事業事業者等として登録	□　登録 ■　未登録
７．住宅瑕疵担保責任保険法人 （住宅リフォーム瑕疵担保責任保険法人）に登録	□　登録 ■　未登録
８．加入し（ようとし）ている工事保険の概要（複数記入可） （行が足りない場合には適宜追加ください。）	
東京海上火災　超ビジネス保険	■　加入 □　加入予定
東京海上火災　あんしんプロテクトＷ	■　加入 □　加入予定
	□　加入 □　加入予定
	□　加入 □　加入予定

９．太陽光パネル設置事業を実施できるエリア
（ブロック内の全市町村実施可能：○、ブロック内で一部実施可能な市町村あり：△
（右欄に実施可能な市町村名を記入）、ブロック内の全市町村実施不可能：－）

大阪市内	○	
豊能（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）	○	
三島（吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町）	○	
北河内（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市）	○	
中河内（八尾市、柏原市、東大阪市）	○	
南河内（富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）	○	
泉北（堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）	－	
泉南（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）	－	

10．太陽光発電システムを既存住宅に設置する調査・設計・施工可能な住宅の種類

自らできる：◎、自らできるものもある：○、外注する：△、できない：×

<table>
<tr><td colspan="4">既存不適格住宅（建築基準法第３条第２項の規定により、建築基準法令の規定の適用を受けない；建設当時の法律に適合しているが、現行法規に適合していない）</td><td>1981 年以前の住宅で、構造耐力の基準に適合していない</td><td>△</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td><td>2000 年以前の住宅で、構造耐力の基準に適合していない</td><td>△</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td><td>施工箇所に石綿を含有している住宅</td><td>◎</td></tr>
<tr><td colspan="4" rowspan="6">建築基準法施行令第３章第８節の構造計算を要する住宅</td><td rowspan="3">木造</td><td>階数が３以上の建築物</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>延べ面積が 500 ㎡を超える建築物</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>高さが 13m又は軒の高さが 9mを超える建築物</td><td>◎</td></tr>
<tr><td rowspan="2">木造以外</td><td>階数が２以上の建築物</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>延べ面積が 200 ㎡を超える建築物</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>主要構造部（床、屋根及び階段を除く）を石造等の構造としたもの</td><td>高さが 13m又は軒の高さが 9mを超える建築物</td><td>◎</td></tr>
<tr><td rowspan="15">屋根の種類</td><td rowspan="8">勾配屋根</td><td rowspan="2">瓦葺き</td><td colspan="2">粘土瓦</td><td>◎</td></tr>
<tr><td colspan="2">プレスセメント瓦</td><td>◎</td></tr>
<tr><td rowspan="5">金属板葺き</td><td colspan="2">横葺き（段葺き）</td><td>◎</td></tr>
<tr><td rowspan="2">瓦棒葺き</td><td>心木あり</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>心木なし</td><td>◎</td></tr>
<tr><td colspan="2">平葺き</td><td>◎</td></tr>
<tr><td colspan="2">金属瓦葺き</td><td>◎</td></tr>
<tr><td rowspan="2">スレート葺き</td><td colspan="2">天然スレート葺き</td><td>◎</td></tr>
<tr><td colspan="2">住宅用化粧スレート葺き</td><td>◎</td></tr>
<tr><td rowspan="7">陸屋根</td><td rowspan="2">ＲＣ造
ＳＲＣ造</td><td colspan="2">露出防水</td><td>◎</td></tr>
<tr><td colspan="2">保護防水</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>ＡＬＣパネル</td><td colspan="2">露出防水</td><td>◎</td></tr>
<tr><td rowspan="2">木造
Ｓ造</td><td colspan="2">金属</td><td>◎</td></tr>
<tr><td colspan="2">ＦＲＰ防水</td><td>◎</td></tr>
<tr><td colspan="4" rowspan="5">そ の 他</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
</table>